

ふくおか@のふくし

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- p1 ■令和元年度福岡県社会福祉協議会事業計画
- p5 ■研修申込方法の変更
- p6 ■キラリ☆地域のふくしびと
- p7 ■赤い羽根共同募金
- p9 ■ふくふくINFO

地域における災害時の取組の強化の一環として実施した福岡県総合防災訓練の様子(2頁の1の④)

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

ふくおかのふくし No.174号 発行所/福岡県春日市原町3丁目1番地7 福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369 発行日/2019年(令和元年)7月11日 編集発行人/小川弘毅 印刷所/株式会社 日報

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和元年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償 葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ 300万円 (限度額)		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償(傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス(公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス
- など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL:03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

1 地域共生社会を実現するための地域福祉の推進

①ふくおかライフレスキュー事業の推進

地域における社会福祉法人・施設、市区町村社会福祉協議会等の連携を強化し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークを構築して、生活困窮者等に対する相談・支援事業を行う「ふくおかライフレスキュー事業」の県内全域での展開を目指し、「地域における公益的な取組」を推進する。



ふくおかライフレスキュー事業
ロゴマーク

②市区町村社会福祉協議会との連携・支援

市区町村社会福祉協議会の役職員を対象とした階層別研修会を実施する。
また、社会福祉法人制度改革、生活困窮者自立支援制度、新たな地域支援事業への対応等、地域福祉関連施策の情報収集・提供に努めるとともに、市区町村社会福祉協議会が中核となり、社会福祉法人・施設の関係者と連携・協働して取り組む地域公益事業を通して、役職員の資質向上と地域福祉活動の更なる充実強化に努める。

③ボランティア活動の振興と福祉教育の推進

市区町村社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体に対し、情報提供や活動支援を行い、ボランティア活動の振興を図る。特に本会が実施している「ふくおか“きずな”フェスティバル」やボランティア活動団体への助成等、ボランティア活動支援のより一層の充実を図る。



また、本会が作成した福祉教育関連教材を無料配布し、更なる活用を図るとともに、学校・社協・地域が緊密に連携した福祉教育を推進する。

④地域における災害時の取組の強化

これまでの経験を踏まえ、福岡県内で同時に複数自治体が被災した場合の課題や対応策、災害ボランティアセンター運営の在り方等について協議・検討することにより、市区町村社協との協働を含めた災害支援体制の強化を図る。また、災害時に必要となる多機関・団体との連携体制の構築に努める。

⑤住民相互で支え合う地域づくりの推進

各地域の特性を活かして取り組まれている住民主体の活動を一層推進し、人と人、人と地域のつながりや絆を更に深め、地域住民や関係機関・団体の協働による誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりを全県域に普及していくため、地域づくりセミナーを開催する。

また、「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が相互に支え合いながら住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指すため、地域共生社会づくりセミナーを開催する。



⑥民生委員児童委員活動の支援

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、県民生委員児童委員協議会との連携を強化するとともに、地域福祉活動推進の担い手としての民生委員・児童委員の活動を支援する。

また、民生委員・児童委員の活動に必要な知識や技術習得のための研修の充実を図る。

令和元年度 福岡県社会福祉協議会の 主要事業

第268回理事会・166回評議員会が開催され、本会の令和元年度 事業計画・予算案が承認されました。令和元年度は福岡県が策定した福岡県地域福祉支援計画にも示されている「地域共生社会」の実現に向けた事業をさらに推進していく1年となります。

今号では、本年度の主な事業計画を紹介します。



「令和元年度の方針」

県内各地域では、地域住民と福祉関係者等が連携し、支え合う「地域共生社会」の実現に向け、様々な取り組みが進められています。こうした動きを踏まえ、本会では、国・県はもとより、市区町村社会福祉協議会や社会福祉法人・施設をはじめとした様々な関係機関、団体と連携し、次の事業方針により本年度の事業を展開していく。

アクション①

市区町村社会福祉協議会等と協働し、誰もが社会と関わりを持ちながら安心して暮らすことのできる元気な地域づくりを推進するなど、地域福祉活動の充実を図る。併せて、昨年引き続き、社会福祉法人の地域における公益的な取組としてのふくおかライフレスキュー事業について、社会福祉法人・施設や市区町村社会福祉協議会、関係機関・団体との連携を強化し、県内全域での展開を目指して取り組む。

アクション②

各社会福祉施設種別協議会等との連携のもと、福祉・介護分野の慢性的な

人材不足の改善と福祉サービスの質を高めるため、各社会福祉法人・施設等に対する経営支援、福祉・介護分野への就業促進、潜在有資格者等の再就職支援、人材の定着並びに従事者の資質向上の取組を強化する。

アクション③

昨年、一昨年、本県に甚大な被害をもたらした豪雨災害をはじめ、全国各地で大規模な自然災害が相次ぐ中、被災地の災害ボランティアセンター運営支援に取り組んできた。こうした活動で培ってきた経験を活かし、日頃から関係機関・団体と協働することにより、地域の防災力の向上や被災地支援体制の強化に努める。

アクション④

改正社会福祉法の施行により社会福祉法人に求められる経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等適正な法人運営に努める。併せて、これまでの実績や関係機関・団体等とのネットワークを活用し、県民福祉の更なる向上に向け、各種事業の一層の充実を図る。

事業方針に基づき本年度に重点的に取り組む事項として、次の7つの項目を柱に掲げ、各事業を展開する。

4 福祉サービス利用者の利益の保護に関する取組

①日常生活自立支援事業の充実

認知症、知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な方の利益保護を目的とする本事業について、今年度中の全市町村実施方式への移行を目指して、事業実施体制の強化を図るとともに、業務支援システムの活用による業務の効率化に努める。

②福祉サービス苦情解決事業の充実

福祉サービスに関する苦情解決を図ることを目的として本会に設置されている運営適正化委員会の適正な運営に努める。

③福祉サービス第三者評価事業の推進

福祉サービスの選択に有効な情報を利用者へ提供するとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことを目的とした第三者評価事業の推進に努める。

④地域密着型サービス外部評価事業の実施

認知症対応型共同生活介護の外部評価実施機関として、事業者のサービスの質の向上を目的とする外部評価事業の円滑な実施に努める。



5 生活福祉資金貸付制度の適正な運営

①資金貸付の適正化

生活困窮者等の生活の安定を図るため、迅速な資金貸付を行うとともに、貸付申請内容の調査を徹底し、生活福祉資金貸付制度の適正な運営に努める。

また、生活困窮者自立支援制度による相談支援と密接な連携を図り、両制度がより効果的、効率的に機能するよう努める。

②債権管理の強化

滞納世帯の自宅訪問を行い、滞納債権の回収に努める。
さらに、悪質な滞納者に対しては法的手続(裁判所への支払督促申立)を行い、債権管理を強化する。

6 子ども・子育て支援関係貸付事業の適正な運営

児童養護施設退所者等で、安定した生活基盤の確保が困難な者などに対する自立支援資金の貸付事業や高等職業訓練促進給付金の活用により就職に有利な資格を取得し自立を目指すひとり親家庭の親を対象とした資金貸付事業の適正な運営に努める。

7 認知症についての正しい理解と見守りの推進

急増する認知症について県民が正しく理解し、認知症の方々が地域の中で安心して暮らせるよう、「認知症について考えるつどい」を開催するとともに、認知症疑似体験や介護講座を通して、正しい介護方法や接し方・見守り方などの普及・啓発に取り組む。
さらに、地域で見守る「認知症サポーター」の拡充を図るため、認知症サポーター養成講座やその講師(キャラバンメイト)を養成する研修等を開催する。



認知症サポーターキャラバン

2 社会福祉法人・施設の経営支援に関する取組

①ふくおかライフレスキュー事業の推進(再掲)

社会福祉法人に課せられた「地域における公益的な取組」を開始するにあたり、個々の社会福祉法人が単独では取り組みづらい課題の解決にも積極的に取り組めるような環境の整備が求められている。ライフレスキュー事業を推進し、各法人がそれぞれの規模や能力等に応じて協力し合い、効果的に成果を上げることができる体制を構築することにより、「地域における公益的な取組」への参加の機会を確保する。

②社会福祉法人・施設に対する研修等の充実

社会福祉法人制度改革、高齢者・障害者福祉施設の見直しや報酬改定、社会的養育の充実、防災・防犯対策など社会福祉法人・施設の経営に関する情報の収集・提供に努めるとともに、時宜に適した研修会を実施し、各社会福祉法人・施設を支援する。

3 福祉・介護人材の確保とサービスの質の向上のための取組

①福祉・介護人材確保、定着のための事業の充実

慢性的な人材不足の解消を目的に、福祉人材情報システムを活用した無料職業紹介事業やハローワークでの出張相談等に積極的に取り組むとともに、福祉のしごと就職フェアやホリデイガイダンス等を開催する。

また、社会福祉従事者のための福利厚生事業の推進・拡充に積極的に取り組む。
さらに、介護や保育の資格取得を目指す養成施設の学生に対する修学資金貸付事業や介護人材・保育士の再就職支援貸付事業等の適正・円滑な運営に努める。



②介護人材養成・就職支援の充実

介護人材の確保を目的とした就職支援専門員を配置して、求職者に対するきめ細やかな就職支援や職場体験の実施、求人事業所への採用活動アドバイス等を積極的に行う。
また、介護未経験者向けの入門的研修を開催し、多様な人材の介護分野への参入促進に努める。

③社会福祉施設従事者に対する体系的な養成研修等

福祉サービスの質の向上に資するとともに、福祉従事者の育成・定着を促進するため、県委託研修事業をはじめとする体系的な各種人材養成研修の充実を努める。
特に、事業種別・職種を横断した階層別のキャリアパスに応じて、共通に求められる能力を段階的に習得することを目的とした「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」については、初任者から管理者まで4コースを実施することにより、各施設・事業所の職員育成支援を強化する。



事業計画をはじめ、各年度事業報告や予算・決算報告等の情報は、本会ホームページで公開しています。

シリーズ

キラリ★地域の

ふくしびと

Vol.17

このコーナーでは、福岡県内でふくしの仕事に携わる人の声を紹介していきます。今回は、「ふくおかライフレスキュー事業(※)」参加法人の職員にインタビューを行います。

ふくしの仕事を始めたきっかけは？

介護保険制度が始まる年に、福祉・介護分野に将来性を感じ、知識や経験がない中で、前職を辞め、居宅系の事業所で働き始めました。介護支援専門員や認知症グループホームの職員として働いた後、現在の仕事に就きました。

現在の担当業務について

生活困窮者自立支援制度に基づき開設された、生活相談センターの相談員として、暮らしの中での様々な困りごとや不安などの相談を受け、一緒に解決方法を



ゆくはし生活相談センターのみなさん

仕事のやりがいや、大事にしていることは？

様々な相談を受ける中で、どのように支援していけば困りごとや不安などが解消されるかを今までの自分の経験を活かしながら、他機関の専門職の方々と相談しながら、少しずつ解決に向かっていく一つの瞬間が一番のやりがいだと感じています。
また、解決方法を探っている中で、様々な専門機関の方々と繋がり、その人と人との繋がりによって広い視野での解決に繋がっていくことも自分の中のモチベーションとなっています。

考え、少しでもその困りごとが解消するよう支援を行っています。

私が相談を受ける上で心がけていることは、「どんな相談でも断らない」ということです。相談者を信じて相談内容を真摯に受け止め、相談者と一緒になって解決に向け取り組んでいます。

ふくおかライフレスキュー事業について

センターで受ける相談内容によっては、ライフレスキュー事業として支援していくこともあります。解決に向けて試行錯誤していく中で、社会福祉法人間の連携によって、急迫期の一時的な支援が出来たこともあります。普段からの相談でも感じますが、やはり地域で暮らし方々の多岐にわたる生活課題を地域で支えられるよう、一緒に考えて乗り越えられるような体制づくりが必要だと感じています。

どんな「ふくしびと」になりたい？

地域共生社会の実現に向けて、各法人が分野を越えて、それぞれの強みを地域で困っている人たちへの支援に活かしているような京築地区になるように一翼を担っていきなと思っています。

「ひとと真摯に向きあうこと」を心に決めて



西 賢治 さん

にし けんじ

事業所名：社会福祉法人 共生の里
ゆくはし市生活相談センター

担当：主任相談支援員

行橋市の概要

福岡県東部に位置し、市の東側に海（周防灘）があり、市域のほとんどが平野部で山地は少ない。人口が7万人を突破し、現在でも人口は増加傾向にある。
人口：73,305人（令和元年5月末現在） 高齢化率：28.9%（平成30年4月1日現在）

※ふくおかライフレスキュー事業では、福岡県社会福祉法人経営者協会を中心に、複数法人の連携によって生活困窮者等に対する相談支援事業を行っています。

研修課主催の研修受講申込方法を変更します！

FAXから「WEB申込」へ

NEW

研修管理システム導入に伴い、7月中旬から事業所登録受付を開始します。
※登録完了後、WEBによる研修受講申込みが可能となります。

3つのシステム機能

- 1 WEBでの受講申込み
- 2 WEB上での参加者の変更・キャンセルが可能
※1週間前までOK
- 3 登録後から受講した研修情報のデータ蓄積・管理



FAXの申込は令和2年3月31日まで

WEBでの申込

- 1 福岡県社協研修課ホームページのトップページから「研修申込ログインページ」へ
- 2 「事業所登録」から施設・事業所登録を行い、設定URLからパスワードを設定する。
① 登録 → ② 申請 → ③ 承認 → ④ パスワード設定 URL → ⑤ パスワード設定
- 3 取得したユーザーID、パスワードを使用し研修システムへログインする。
下記ページからログインできます。
・新着情報から研修システムログイン
・今年度の研修から研修システムログイン
- 4 ログイン後「研修申込」から受講希望研修を選択する。
研修申込フォームから必要事項の入力後、登録ボタンをクリックする。
申込が完了している場合は、「受講決定として登録しました。」というメッセージが画面上に表示される。
※詳しくは【研修申込方法 WEBでの申込】参照



【問い合わせ先】 研修課 ☎(092)584-3401

※各研修内容については上記ホームページに掲載しますので、ご確認いただきお申込みください。

福岡県共同募金会

新会長に **貫 正義** 就任



本会では、去る6月26日に開催した第344回理事会において、役員任期満了に伴う新会長の選任が行われ、同日付で、貫 正義(九州電力株式会社相談役)が会長に就任いたしました。

会長ごあいさつ

近年、少子高齢・人口減少社会の進展に伴い、社会的孤立や生活困窮など、地域課題はますます複雑・多様化しており、地域福祉の一層の充実が求められています。その意味で共同募金運動の役割は極めて重要ですが、一方で全国的に募金実績が減少しています。このような時期に、福岡県共同募金会の会長に就任することとなり、身の引き締まる思いでございます。今後は、福岡県における共同募金運動の先頭に立って誠心誠意努力し、地域福祉を支える貴重な民間財源の確保に努めて参る所存です。皆様方には、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

朝倉市社会福祉協議会では、市内の学校や地域に出向き、様々な活動を通じて相手のことをよく知り、自分自身も知るという「人がともに生きる」学習の支援をすることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指しています。

その環として、赤い羽根共同募金配分金の部を活用し、市内の小・中・高校生を対象に、総合学習や福祉教育・ボランティア活動の実践や、福祉の心を育てる活動を行っています。子どもの頃に車いす体験や手話、ア

〔共同募金のつかいみち〕
福祉体験学習 ～小・中・高生を対象に～
朝倉市社会福祉協議会

平成30年度 赤い羽根共同募金運動にご支援・ご協力ありがとうございました!



じぶんの町を良くするしくみ

平成30年度 募金実績 724,484,696円



内訳

- 一般募金(10月～12月分) 623,481,236円
- 歳末たすけあい募金(地域) 83,982,332円
- 歳末たすけあい募金(県域) 16,888,716円
- テーマ型募金(1月～3月分) 132,412円

平成30年度の赤い羽根共同募金運動においては、県民の皆様から、7億円を超える浄財が寄せられ、無事終了することができました。

皆様のご協力に心からお礼申し上げます。福岡県では、県民の皆様から寄せられた浄財の約75%が地域の身近な福祉活動に使われています。また、約3%は大規模災害に備え毎年積み立てており、地域の支えあいの活動から災害時の支援まで様々な活動に役立てられています。今後とも「じぶんの町を良くするしくみ」である共同募金への変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



イマスク、高齢者疑似体験等を通して、障がいや高齢に伴う心身の変化やその生活を体験することで、自然と気遣いのある言葉を掛け合う等、地域に暮らす人々の日常生活の課題に気づき、考えるためのきっかけづくりとなっています。

また、障がい児者交流会では、市内の小・高生を対象に車いすバスケットを通して、障がいの有無に関わらず同世代の同士が集まってふれあい、同じ時間を共に楽しく過ごし、地域で仲間の輪を広げることができました。

共同募金配分金のおかげで、車いす体験等を開催することができ、子どもたちは思いやりの心を学ぶことができました。

その他に



車いすバスケットでの交流



車いす体験の様子

朝倉市で初の寄付つき商品が誕生

株式会社ポルテ 代表取締役 釜堀真寿氏(写真左)の「朝倉市の地域福祉活動に活用していただきたい」という思いから「赤い羽根 寄付つき遺品整理」が誕生しました。この商品は、遺品整理業務、生前整理業務、片付け業務、特殊清掃業務のいずれかの1件につき、料金の1%が福岡県共同募金会朝倉市支会に寄付されます。(写真右 支会長 尾藤長司氏)

福岡県内では、これまで117社に御協力いただいております。(令和元年6月現在)

※この他にもさまざまな取組があります。詳しくは福岡県共同募金会ホームページをご覧ください。
(<http://www.fuku-shakyo.jp/kyobo/index.html>)



も地域の高齢者やボランティアが定期的に集まる「ふれあいいきいきサロン」の開催、在宅高齢者の安否確認を目的とした弁当宅配の実施等、地域のネットワークづくりを支援する福祉活動に赤い羽根共同募金が活用されています。

平成30年度 共同募金の使いみち

1. 一般募金配分総額 501,361,500円
 - ・社会福祉施設(12施設) 14,000,000円 (障害者支援施設、障害者福祉サービス事業所、保育所、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム)
 - ・社会福祉団体(25団体) 25,820,000円 (児童、障害者、高齢者、更生保護団体、福岡県社会福祉協議会等)
 - ・市区町村社会福祉協議会が実施する地域福祉事業(66市区町村) 461,541,500円
2. 歳末たすけあい募金配分総額 (①+②) 96,551,613円
 - ①地域歳末たすけあい募金配分金 83,939,613円
 - ・市区町社会福祉協議会が実施する歳末見舞金事業(20市区町) 13,379,502円
 - ・市区町社会福祉協議会が実施する地域福祉事業(32市区町) 70,560,111円
 - ②NHK歳末たすけあい募金配分金 12,612,000円
 - ・小規模作業所歳末事業(84件) 2,688,000円
 - ・「在宅介護者の会」活動支援金(52件) 2,600,000円
 - ・児童福祉施設支援金(176件) 6,640,000円
 - ・更生保護施設入所者見舞金(128件) 384,000円
 - ・「タケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラム」活動助成(1件) 300,000円
3. 災害等準備金積立金 21,734,510円
 - ※大規模災害時に被災地でのボランティア活動の拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置・運営費として活用されます。
 - ※募金の使いみちの詳細については、赤い羽根データベース「はなと」(<http://hanett.akaihane.or.jp>)をご覧ください。

寄付・寄贈の御礼

4月25日(木)に株式会社ツルハホールディングス、クラシエホールディングス株式会社の車椅子贈呈式を開催し、社会福祉施設に車椅子5台を寄贈いただきました。

ツルハグループ店舗(ドラッグストア)の売上の一部で車いすを購入し、平成12年からこれまでに全国32都道府県で、2,155台の車いすを寄贈されています。



催し

福祉のしごと就職フェア

福祉の職場に就職を希望する方や興味のある方に対し、求人施設・事業所と直接面談できる「福祉のしごと就職フェア」を開催します。当日は、面談コーナーの他、福祉の仕事・資格相談コーナー等も設けます。参加費無料、申込不要、入退場自由。

170法人が集まる九州最大規模の就職フェアに、ぜひご参加ください。

日時 8月3日(土)

午前11時から午後4時

場所 クローバープラザ
春日市原町3-1-7

参加 社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験は不要)・令和2年3月末大学・専門学校等卒業予定者(高校生不可)

[問い合わせ先] 人材・情報課

TEL 092(584)3310



福祉の職場
ホリデイガイダンス

■ 筑後地区開催

日時 10月5日(土)
13時から15時30分

場所 久留米シティプラザ
(久留米市)

■ 京築地区開催

日時 10月27日(日)
12時から15時

場所 ウィズゆくはし(行橋市)

■ 筑豊地区開催

日時 11月16日(土)
13時から16時

場所 飯塚市立岩交流センター
(飯塚市)

■ 北九州市開催

日時 令和2年1月11日(土)
13時から16時

場所 ウェルとばた(戸畑区)

[問い合わせ先] 人材・情報課

TEL 092(584)3310



研修・講座

① 労務管理研修

日時 A日程8月21日(水)
B日程8月23日(金)

両日とも10時30分から16時
場所 クローバープラザ1階
クローバーホール

対象 社会福祉施設及び、市町村
社会福祉協議会の法人理事
長・理事・施設長・管理職等

定員 各日程150名

受講料 5,000円

申込 本会研修課HP参照

② 「報・連・相」強化研修

日時 A日程9月4日(水)
B日程9月12日(木)

両日とも10時から16時

場所 クローバープラザ5階
A日程セミナールームAB

B日程506研修室

対象 社会福祉施設及び市町村
社会福祉協議会の管理職、
リーダー等指導的立場に
ある職員(勤務年数10年
以上)

定員 各日程72名

受講料 5,000円

申込 本会研修課HP参照

③ 福祉職員キャリアパス対応
生涯研修課程中堅職員コース

日時 11月25日(月)、26日(火)
10時から17時

場所 クローバープラザ東棟5階
506研修室

対象 社会福祉施設・事業所にお
いて、担当業務の独力遂行
が可能なレベルの職員(入
職後、概ね3~5年の職員)

受講料 13,000円
(2日間・テキスト代金)

申込 本会研修課HP参照
※8月頃案内予定

①~③の研修について

[問い合わせ先] 研修課

TEL 092(584)3401



2019年度介護講座

県民を対象に介護知識・技術の習得を目的とした介護講座を様々な内容で開催しています。各講座ごとに定員、開催日時が異なりますので御確認いただきお申し込みください。

受講料 無料

申込 申込書に必要事項を記載し、FAXか郵送またはメール
1講座から参加可能

[問い合わせ先]

福岡県介護実習・普及センター

TEL 092(584)3351



「介護未経験者向け入門研修」
の開催案内

本会では、介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけたり、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶための入門的研修を開催します。この研修は、全日程(5日間)受講いただけます。また、講座修了者は福岡県知事名の修了証明書が発行されるだけでなく、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の受講科目が一部免除することができることとなっています。



参加費無料

※先着順

■ 日程・会場等

福岡地区	A日程	会場等	サンコスモ古賀 2階研修室 (古賀市庄205)
	日程	7月28日(日)、8月4日(日)、8月11日(日)、 8月18日(日)、8月25日(日)	
福岡地区	B日程	会場等	アクロス福岡 6階研修室 (福岡市中央区天神1-1-1)
	日程	10月1日(火)、10月2日(水)、10月3日(木)、 10月8日(火)、10月9日(水)	
北九州市地区	A日程	会場等	新小倉ビル 地下1階6号 (北九州市小倉北区米町2-2-1)
	日程	9月28日(土)、10月12日(土)、10月19日(土)、 10月26日(土)、11月2日(土)	
北九州市地区	B日程	会場等	新小倉ビル 地下1階6号 (北九州市小倉北区米町2-2-1)
	日程	12月3日(火)、12月4日(水)、12月5日(木)、 12月10日(火)、12月11日(水)	
筑後地区	A日程	会場等	まいピア高田 3-1会議室 (みやま市高田町濃施14)
	日程	8月10日(土)、8月31日(土)、9月7日(土)、 9月14日(土)、9月21日(土)	
筑後地区	B日程	会場等	久留米リサーチ・パーク 2階研修室 (久留米市百年公園1-1)
	日程	10月15日(火)、10月16日(水)、10月17日(木)、 10月24日(木)、10月25日(金)	

※C日程も開催予定です。詳細が決まり次第 HP でお知らせします。

筑豊地区	A日程	会場等	中間市中央公民館 2階研修室 (中間市蓮花寺3-1-1)
	日程	9月1日(日)、9月8日(日)、9月15日(日)、 9月22日(日)、9月29日(日)	
筑豊地区	B日程	会場等	直鞍産業振興センターADOX福岡別館 1階研修室 (直方市大字植木849-1)
	日程	11月5日(火)、11月6日(水)、11月7日(木)、 11月8日(金)、11月12日(火)	

■ カリキュラム (各日程共通)

	時間	主な内容
1日目	10:00~15:40	介護に関する基礎知識、介護の基本
2日目	10:00~16:45	基本的な介護の方法
3日目	10:00~15:15	基本的な介護の方法、認知症の理解
4日目	10:00~14:45	認知症の理解、障がいの理解
5日目	10:00~15:00	介護における安全確保、人権学習

■ 申込方法

研修の詳細及び申し込み等は本会ホームページで
ご確認ください。各地区で締切が異なりますので併
せてご確認ください。



【問い合わせ先】 人材・情報課 ☎(092)584-3310